

「1組合1組合士・組合のあしたを拓く組合士」

令和3年度

中小企業組合 検定試験

12/5 SUN

検定試験を受けて組合士になろう!!



受験資格

特になし(ただし、組合士として認定されるには組合等での実務経験が必要です)

受験料(税込)

6,600円

※一部科目免除者については、5,500円(二科目受験)、4,400円(一科目受験)。

試験科目

組合会計 組合制度 組合運営

お問い合わせ先

お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会または全国中小企業団体中央会(TEL.03-3523-4907)までお問い合わせ下さい。

試験日

令和3年12月5日(日)

試験地

札幌・青森・仙台・秋田・郡山・東京・長野・静岡・名古屋・大阪・松江・岡山・広島・山口・高松・福岡・大分・鹿児島・那覇

願書受付期間

令和3年9月1日(水)～10月15日(金)

組合士

検索

中小企業組合検定試験を受けて中小企業組合士になろう！

中小企業組合士とは…

中小企業組合検定試験に合格し、かつ組合等での実務経験が3年以上ある方に与えられる資格です（全国中小企業団体中央会により認定）。検定試験の内容は、事務局運営をスムーズに行うために必要な基礎的、実務的知識について行われます。

現在、全国で約3,000名の方が、中小企業組合士として組合（事業協同組合、商工組合、信用組合、企業組合、協業組合など）はもちろん、商工組合中央金庫、中小企業団体中央会等それぞれの分野で活躍しています。

中小企業組合士は、まさに組合運営のエキスパートです。

あなたの
チャレンジを
期待しています

組合役員の方へ

いま、中小企業組合はガバナンスの充実が求められており、組合員はもちろん、広く社会の信頼を高め、社会的責任を果たすためには、組合運営の経験と専門的知識を備えた人材が必要です。中小企業組合士は組合の業務を執行する役員、実務を担う職員の方々すべてに挑戦していただきたい資格です。

■中小企業組合検定試験概要

試験科目	組合会計、組合制度、組合運営 一部の科目について合格した場合は、その後3年間はその科目の受験が免除されます。
試験日	令和3年12月5日(日) ※詳しくは「中小企業組合検定試験のご案内(願書)」をご覧ください。
試験地	札幌・青森・仙台・秋田・郡山・東京・長野・静岡・名古屋・大阪・松江・岡山・広島・山口・高松・福岡・大分・鹿児島・那覇
受験料	6,600円(消費税込み) ※一部科目免除者については、5,500円(二科目受験)、4,400円(一科目受験)。
受験申込	願書に受験料を添えて、最寄りの中小企業団体中央会(願書の裏面一覧表参照)へお申し込み下さい。
願書受付期間	令和3年9月1日(水)～10月15日(金)
合格発表	令和4年3月1日(火)
中小企業組合士の手続き	試験合格者には全国中小企業団体中央会から組合士認定申請についてご連絡いたします。

中小企業組合士が誕生するまでの通常の流れ

